

会議録

会議の名称	第1回西東京市中小企業等資金融資検討委員会
開催日時	平成27年7月23日（木曜日）午後6時30分から午後8時まで
開催場所	保谷庁舎1階会議室
出席者	委員：岩崎 哲二 委員長、手塚 光利 副委員長、大阿久 博 委員、小原 伯夫 委員、安保 謙一郎 委員、大久保 佳行 委員 事務局：五十嵐 豊 産業振興課長、小菅 真秀 産業振興課商工係長、廣野 美保子 産業振興課商工係主任、小池 桃子 産業振興課商工係主事
議題	議題1 平成26年度第2回中小企業等資金融資検討委員会会議録について 議題2 平成26年度融資あっせん制度事業の検証について 議題3 国の経済対策の動向等について 議題4 新分野の融資あっせん制度の検討について 議題5 その他
会議資料の名称	資料1 平成26年度第2回西東京市中小企業等資金融資検討委員会会議録 資料2 平成26年度融資あっせん制度事業等の実績 資料3 国の経済対策の動向等について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(開会)</p> <p>委員長： 開会前に報告する。本日欠席委員はなし。会議を開会する。 傍聴者の確認をする。</p> <p>○事務局： いません。</p> <p>委員長： 本日の会議資料について、事務局から確認をお願いする。</p> <p>議題1 平成26年度第2回中小企業等資金融資検討委員会会議録について 委員長： 先に送付した会議録について意見、内容の修正などないか。 (なし)</p> <p>議題2 平成26年度融資あっせん制度事業の検証について ○事務局：(資料2に基づき説明) 申込件数は平成25年度205件、平成26年度217件、実行件数は平成25年度156件、平成26年度192件であり、全体としては前年度より増加している。</p>	

創業資金のみで比較をすると、申込件数は平成25年度24件、平成26年度16件、実行件数は平成25年度13件、平成26年度10件であり、ともに減少している。

また、平成27年度の申込件数は7月現在3件で、月平均1件となっている。

全体的に申込件数・実行件数が増加しているなか、創業資金のみ減少している点が今後の課題であると捉えている。

委員長：

各委員から意見、質問を求める。

○委員A：

創業資金の利用者が少なくなったことについては西東京市のみあてはまることか。

○事務局：

他市の融資制度の利用状況については分かりかねるが、国の経済対策として創業件数を増加させていくような取組を各自治体が行うよう政策が打ち出されている状況から、全国的にも創業件数を増加させることが課題となっているのではないかと考える。

委員長：

近隣他市の状況や創業の相談について情報等があるか。

委員B：

助成制度を使えることもあり、練馬区での創業を希望する人が見られたが、創業相談の件数はさほど多くはない。

委員C：

創業資金融資において市の制度以外のものを利用する人が多い。市の制度を利用してもらうには、事業者が申込みやすい柔軟な条件等が必要だと感じる。

委員D：

創業する、あるいはしている事業者の数はそれほど少なくないと思われるなかで、市の制度利用件数が少ないのは、都の融資制度が平成27年4月より補助条件が高くなり利用しやすくなったことや国の創業補助金の認定市ではないことが要因のひとつではないかと感じる。

○事務局：

創業資金についての意見をいただいたが、融資制度全体としての総括も合せてお聞きしたいがいかがか。

委員D：

申込資格において個人事業主である場合、市内在住かつ市内に事業所を有することが求められており、この点で断念するケースもあるのではないかと考える。どちらか一方

を満たしていれば良いという条件の市もある。

委員C：

景気や株価が上昇していくにつれて、補助金や助成金を併用して融資を利用しようとする事業者の数は増えているように感じるため、平成27年度は申込件数・実行件数も増加傾向になるだろうと個人的には考える。

委員B：

完済した事業者が再度借入する流れがある。また、各金融機関に低金利商品が増えてきたこともあり、市の制度の低金利の魅力が薄れてきているように感じる。

委員A：

西東京市限定の話ではないが、中小企業において求人に対して力を入れているように感じる。

議題3 国の経済対策の動向等について

○事務局：

(資料3に基づき説明)

1 地方創生 まち・ひと・しごと創生総合戦略

地方創生とは、人口減少と地域経済縮小の克服を基本的な考えとし、**1 東京一極集中の是正 2 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現 3 地域の特性に即して地域課題を解決の基本的視点から人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要であるとする総合戦略である。**

2 西東京市の人口の動き

東京一極集中の是正という視点において、東京都においても人口減少は起きうる現象であるため、取組をしていかなければならないなかで、本市における人口の動きについて着目する。

西東京市人口推計調査報告書によると、平成27年以降は、人口数が減少に転じていく予測となっている。人口の年齢構成に着目すると、高齢化率は全国同様に上昇傾向にあり、平成23年時点で**20.5**パーセントであり、今後高齢化がより一層進展することが見込まれる。一方で、生産年齢人口割合は平成27年までは低下するが、その後はほぼ横ばいで推移することが見込まれる。

総人口数においては、本市は近隣他市より減少スピードが比較的緩やかである。また、高齢化率の水準は相対的に低く、生産年齢人口割合は高水準で推移するという特徴がある。

3 国の対策：まち・ひと・しごとの創生

- (1) しごとの創生
- (2) ひとの創生
- (3) まちの創生

4 西東京市の産業振興で目指すもの

市内に集積する「ソフトなものづくり産業」の誘致・発展に向けた取組が必要である。本市は他の自治体と比較すると、情報産業やコンテンツ産業などの「ソフトなものづくり産業」の集積が高い地域と考えられる。そのため、アクションプランにおいては支援策として、事業者同士を交流させ、新たなビジネス機会を拡大させる試みを実施した。

国が示す政策パッケージに、「地域産業の競争力強化」という国が示す政策パッケージに、産業競争力強化法における創業支援事業計画に基づき支援するという施策がある。本市は、若者・女性などの個人起業者を増やす取組を進めるため、今年度中に策定される西東京版「総合戦略」に創業支援施策を提案する。

産業競争力強化法に基づき、市区町村が商工会などの民間の創業支援事業者と連携し創業支援を実施する「創業支援事業計画」について、国の認定を受ける。また、知識習得を目的として継続的に行う創業支援の取組を「特定創業支援事業」と位置づけ、本支援を受けた創業者には、登録免許税の軽減措置、信用保証枠の拡大などの支援策が適用される。

本市においては、商工会が運営する創業支援・経営革新相談センターへの補助を通じて、平成17年より市内創業希望者への支援を行ってきたが、今後本計画による国の認定を受け、各創業支援関係団体による連携強化を図り、市内での創業者を増やす取組を行う。

また、今後、創業者が活躍するワーキングオフィスの設備支援として、1 SOHO施設
2 インキュベーション施設を整備する予定である。具体的には公共施設の活用又は民間空きオフィスの活用を検討する。なお、本施設整備支援については今後の検討課題である。

ここからは、事務局から本委員会への提案である。本市は今後、地方創生・産業競争力強化法の創業支援事業計画に基づく支援事業・ワーキングオフィスへの整備を一体的に推進し、トータルパッケージとして若者や女性などが創業しやすい環境を整えていく。国の経済対策の動向を踏まえ、本検討委員会で検討中の「新たな融資制度」は、「創業融資あっせん制度」を見直し、活用しやすい制度に改める提案を行うがいかか。

委員長：

各委員から意見、質問を求める。

副委員長：

総合戦略について所管は企画政策課であり、検討が進むと総合戦略推進本部において取組について策定していく。地方と東京という二極化している側面があるなかで、本市においても都内でどのような優位性を保てるかも含めて、ご意見をいただき、推進本部にて反映できる部分は伝えていきたい。

委員A：

東京都における西東京市の位置付けとして、アメリカのコロラド州にて始まったエコミックガーデニングが参考になるのではないかと感じる。誘致をするのではなく中小企業を育てることに注力した地域活性化の経済手法である。融資だけでなく教育などオールラウンドで街を育てる必要がある。

また、西東京市の知名度が低いように感じるため、中野区のようにIngrEssを活用することで、若者への認知度が高くなるのではないかと感じる。もしくは、若者や女性ではなく、中高年などシニアを対象としたものがあるのではないかと感じる。

委員D：

3つの柱である、総合戦略・産業競争力強化法に基づく創業支援・施設整備支援を単体ではなく、組み合わせれば良いのではないかと感じる。創業コンテストなどをおこない、融資や助成と結びつけることが可能であれば広がりが出るのではないかと感じる。

委員B：

シニア層を対象とすることは賛成である。単身で完結する事業では、起業後に市外へ転出してしまいう可能性もあるが、経験を活かし雇用を生み出すことを念頭に置いた企業を支援するのであれば、市としての特性を出す部分にも繋がるのではないかと感じる。

創業資金のなかで設備申込みが0件という数字から、雇用ありきではない創業が多い傾向にあると読み取れるため、雇用を前提とした創業に対して差別化を図っても良いのではないかと感じる。

委員C：

アパートなどの空室が目立つなかで、施設整備支援は金融機関などと連携していれば有効的ではないかと感じる。大家の方が直接役所や商工会に出向かなくとも金融機関を通じてのやりとりが可能であれば使い勝手の面がクリアになるのではないかと感じる。

また、現在は創業融資あっせん制度の入口が市ではないため、改善を検討してみたいかと感じる。入口を大きくすることで、申込しやすい環境へ繋がるのではないかと感じる。

○事務局：

シニア層は経験や気持ちの部分が大いにあり、国が進める第2創業という部分もマッチすることを踏まえつつも、なぜ対象を若者や女性を想定しているかを説明する。本市は合併して14年が経過し、合併当時に転入してきた方々がいわゆる子育てがひと段落した世代であることが本市の特徴の1つでもあるなかで、これから仕事を始めたいと考える主婦層を対象としている部分がある。この街の特色を活かしながらの創業という観点からスモールオフィス、ホームオフィスに繋がっていく。

委員A：

働きたいと考える主婦層を雇用できる市、というのは他市では見られないため特色になるのではないかと感じる。

○事務局：

創業や起業は大きな話に思えて敬遠しがちだが、そこでホームオフィスなどを取り入れることで、パートやアルバイトではない創業や起業の1歩踏み出せるのではないかと考える。そこが本市のスタイルになり魅力のひとつにも繋がりと考える。

委員A：

踏み出し方がわからない方へのフォローとして相談所のようなものがあれば良いのではないか。

○事務局：

産業競争力強化法に基づく創業支援にかかる部分で、初めの窓口であるいわゆるワンストップ相談窓口を本市が行い、そこから連携機関へつなげられることを想定している。

そのなかで、創業資金融資の申込件数が減少している点を鑑みると、既存の創業資金のメニューは残しつつも、先に述べた支援を受けた事業者向けのメニューを新設するというものを提案するがいかがか。

議題4 新分野の融資あっせん制度の検討について

委員長：

先の説明にもあった新分野の融資あっせん制度の検討について意見、質問を求める。

委員D：

使い勝手を良くするという面から、先にも述べたように、個人事業主における住所要件の片方を外すのはいかがか。

また、利子補給率の引き上げや、市として支援したい分野なり業種なりを定めて特別枠を設定し、優遇措置などを取るのはいかがか。

○事務局：

既存の創業融資は残しつつ、特定創業支援事業を受けた事業者向けに別メニューの創業融資を提案したいがいかがか。その別メニューのなかで、住所要件の一部免除や利子補給の優遇などを盛り込み、差別化を図るのはいかがか。

副委員長：

新たな制度の新設となると、予算の問題などがあり、非常に難しい部分が出てくる。執行率の低い部分を合理的かつ効率的に活用できるよう、全体的にではなく、部分的に変更していくスクラップビルドで新制度を作れば良いのではないか。

○事務局：

過去3年の予算執行率はおおよそ60パーセント～70パーセントであり、約30パーセント程度は未執行である。この部分をスクラップして新制度を構築していきたいと考えている。

委員B：

予算を変えずに変更できる部分として、据置期間を例えば2年にするなど長くするのはいかがか。創業して半年後に返済が始まるのは厳しい部分があるように感じる。

また、主婦層をターゲットとすると創業という視点は、お金を借りてまで創業する必要があるのかなど、夫の理解が得られにくいとも考えられる。女性向けの助成や補助金制度が多数あるため、融資制度としては少々ズレてしまうように感じる。

委員A：

限られた予算の中で考えるとすれば、現行の制度のなかで利子補給率の比率を変更するのはいかがか。例として、事業融資を小口で借入れする方よりは特別対策や創業を借入する方がより融資を必要としていると考えられるため、事業資金の利子補給率を削って創業に割り当てるなどはいかがか。

○事務局：

地方創生における総合戦略のターゲットを若者や女性としているなかで、産業振興課としては総合戦略とは別に、このターゲット以外であるシニア層なども視野に入れた融資制度を検討していきたいところである。その面で、産業競争力強化法において国の認定をうけることによって本市での創業者を増やしたいと考えている。

また、趣味の延長線上であるような小さな起業からはじめ、例えば半年後はもう少し拡大を想定していけるような制度融資も良いのではと考える。現行の制度融資は借入すると完済しなければ追加融資あっせんを受けることができない。そこで、創業前に借入して、例えば半年後にもう1度借入したいと考えたときに第2創業としての位置づけで、同様に借入できるというのはいかがか。この追加融資あっせんは、特定創業支援事業の支援を受けた事業者のインセンティブの部分とするのもあわせて提案したいが、金融機関の立場からはいかがか。

委員C：

状況をしっかり把握することが前提だが、前向き資金としてなら良い。

委員B：

創業して半年で業績が上向きになることは少ない。そのためインセンティブになりうるかどうかという点はある。

委員D：

小さな資金で始められるスモール創業も良いのではないか。例えば100万円未満であったら据置き期間を長くすることができるなどの措置はいかがか。創業するうえでリスクを考える面でも小さな資金で始められるというのは良いのではないかと考える。

委員B：

例えば初めは100万円の借入れをし、上手く軌道に乗ることができれば半年後さらに500万円追加融資をできるなどの資金計画であれば良いと考える。追加の融資を受けるか否かは事業者が選択できれば良いのではないか。

委員A：

民間と市とではリスクの取り方に違いがあるのではないかと考える。民間が負えない部分を市がどこまでサポートできるかを考えないとより良い制度になり得ないのではないかと考える。

委員B：

据置き期間が延びるほどにリスクは高くなる。初めは小さな融資額であるけれど、次の段階がありそのまた次の段階があるというような発展に繋がるような融資制度であればより本市での創業を検討する事業者が増えるのではないかと考える。

○事務局：

本市で生業を起こすだけでなく生活してもらうことで、本市の別の側面の行政サービスにも魅力を感じてもらえるなど、トータル的な部分を含めて目指していくべきであると考えている。

委員D：

事後相談場所について、現行では、「西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて」となっているが、創業者の事業所も可としていただきたい。創業後半年では事業者が忙しい状況が多く、センターまで出向く余裕がない場合もあるため。

議題5 その他

○事務局：

本日の会議の会議録については、次回委員会まで間が空くため、委員にメールで送付し内容確認後、必要に応じて修正し公開の手続きを取りたいと思うがよろしいか。
(異議なし)

委員長：

以上をもって、平成27年度第1回中小企業等資金融資検討委員会を閉会する。

以上